

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

新 潟 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：新潟大学
- 2 所在地：新潟県新潟市
- 3 学部・研究科構成  
(学部)人文学部,教育人間科学部,法学部,経済学部,  
理学部,医学部,歯学部,工学部,農学部  
(研究科)人文科学研究科,法学研究科,経済学研究科,  
教育学研究科(以上,修士課程),現代社会文化研究科,  
医歯学総合研究科(以上,博士課程),自然科学研究科  
(区分制博士課程)
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：13,088名(うち学部学生数10,963名)  
教員総数：1,184名

### 5 特徴

本学は、人文社会科学、自然科学、医歯学分野の9学部と7大学院研究科(4修士課程と3博士課程)及び国立大学唯一の脳研究所を擁し、基礎から応用さらには最先端科学分野を担う一大総合大学として職員1,194人、留学生406人も加わり、教育と研究に勤しんでいる。

本学は、昭和24年5月新潟県内各地に置かれていた旧制の医科大学、高等学校、師範学校、専門学校を6学部統合し、高等教育の伝統を継承しつつ、新たな知の拠点として発足した。発足時は、新潟市以外に長岡に工学部、長岡、高田、新発田に教育学部分校が分散しておりそれぞれに一般教育部を配置していた。このような状況の中で、教養教育の充実を図るため、昭和37年に学内措置により教養部を発足させ、昭和39年には正式に教養部を設置した。

一方、各分校の廃止が進むとともに、工学部の移転が行われ、昭和55年に全ての学部が新潟キャンパスに統合された。この間、歯学部の設置、法文学部の改組による人文学部、法学部、経済学部の設置がなされ、また大学院についても、人文社会科学系及び自然科学系の博士課程の整備が行われ、総合大学として発展してきた。

平成3年7月の大学設置基準の大綱化に伴う教育改革の結果、27年間続いた教養部は平成6年3月に廃止された。同年4月からは、大学教育開発研究センターが学内措置で設置され、その支援の下に教養教育実施委員会が新潟大学の教養教育を実施する、新たな教育体制が導入された。なお、大学教育開発研究センターは平成12年度に省令化されている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 本学の理念  
「人間を中心に据えた教育と研究を通して、自然との調和に基づく人類の福祉と文化の向上に努め、地域社会と世界の未来に貢献する」ことを理念としている。
- 2 全学に共通する教育目標  
(1) 広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材、  
(2) ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材、  
(3) 課題探究能力と総合的な判断力を身につけた人材、  
(4) 自律し、かつ連帯する精神に富む個性的な人材、  
(5) 社会性と国際性を有し、広く世界で活躍できる人材、の養成である。

以上5つの教育目標を実現するために、教養教育は、専門教育と有機的に一体のものとして位置付け、4年又は6年の一貫教育として行っている。

### 3 学部教育での教養教育

教養教育は、幅広く深い知見と総合的判断力、及び健全な身体と豊かな人間性を基礎になされなければならないとの観点から、教養教育は単に専門教育のための基礎としてだけでなく、専門的な知識をより広い知見のもとで深めるためにもある。

また、諸科学の高度化や国際化、あるいは情報化の劇的な進展の中で、教養教育は、多様化した高等学校教育と学部教育や大学院教育との間を接続する機能を果たすものとも位置付けている。

このような教養教育に関する全学的な位置付けのもとに、教養科目担当責任学部制と全学協力方式を構築し、8教養科目群に対応して授業を提供する責任学部を定め、9学部の教員がそれぞれの専門に応じて教養科目=全学共通科目を担当する体制を取っている。

上述の教養教育に関する全学共通の認識の上に立って、本学においては、各学部共通に、教養科目の卒業要件単位を、体育実技科目1単位を含む30単位以上とする基準を定めている。しかしまた、4年又は6年間の一貫教育による教養教育と専門教育の有機的連携を目指すことから、それぞれの学部の専門教育の固有性や特殊性によって、教養教育の具体的な実施については、各学部の自律性が比較的広く認められている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学の理念と人材養成の目標実現に向けた教養教育の目的は、次の5点にある。

- (1) 専門科目の幅広い基礎となり、またその意味を理解し、関心を育む力を育成する。
- (2) 専門科目の学習により得られた専門的な知識を、さらに広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける能力を育成する。
- (3) 多様化した高等学校教育からの導入・転換教育として、また大学院教育に接続する学部教育の中で、自ら学ぶ学習能力を育成する。
- (4) 国際化や情報化した現代において、専門科目だけではカバーしきれない外国語や情報のリテラシーについて、確かな基礎能力を育成する。
- (5) 自らの心身の健康を管理し、感性と精神を高め、高い倫理観をもって、社会や世界に貢献できる経験や意欲を育成する。

(学部等ごとの独自の目的)

人文学部：文化的リテラシーを涵養する本格的な教養教育を行う。

教育人間科学部：人間・社会・自然に対する豊かで高度な人間理解教育を行う。

法学部：法学と政治学を中心とする基礎教養学部化を進め、学生の学習意欲喚起と研究への動機付けを図る。

経済学部：人文・社会・自然科学の幅広い履修に努め、社会常識と科学的思考力の基礎を習得する。

理学部：基礎科学の継承発展を担い、産業や教育分野で広く社会に貢献できる人材を育成する。

医学部：人間性を踏まえた論理的思考、分析能力を修得する。

歯学部：自然科学と人文・社会科学の素養を深め、人間性豊かな総合的判断力、高い目的意識を持つ。

工学部：創造力と総合的判断力を培い、社会と連携し自然と調和した工学により貢献する人材を育成する。

農学部：総合科学としての農学に必要な幅広い教養を身につけ、社会人として適切な判断能力を育成する。

### 2 目標

- (1) 学際的内容の科目、社会的意義を明瞭にした科目、専門科目の履修や他分野の学問を学ぶ上で広く基礎になる科目を多数開講する。

- (2) 学士課程の一貫カリキュラム実現のために、3・4年次に学べる主題科目や高年次科目を開講する。

- (3) 全員が履修する共通基礎科目を設け、各学部での導入を実現する。

- (4) 外国語では、聴き・話し・読み・書く能力の総合的育成を目指す。初級では特に聴き・話す訓練に重点を置く。英語では読み・書く動機付けを進める。情報リテラシーでは、全員履修を実現する。

- (5) 心身とスポーツ文化への実践的、理論的理解を進める。

- (6) 実施体制の目標としては、9学部の全学的な協力共同の体制を一層強める。

(学部等ごとの独自の目標)

人文学部：教養科目に高年次科目を設け、1～4年次に教養科目履修を配し、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。

教育人間科学部：現代の様々な教育問題に 대응する基盤を育成しつつ、専門の枠を越えた問題を多角的・総合的に捉える人間的資質と能力の育成を図る。

法学部：法学と政治学を中心とする基礎教養学部との規定のもとに、学部一貫教育を行う基礎専門教育を図る。

経済学部：外国語と異文化理解、情報スキルやプレゼンテーション能力、意志決定プロセス認識の育成を図る。

理学部：幅広い視野からの総合的な判断力、応用力、課題探究能力、バランスのとれた自然観、高い倫理性、社会性及び国際性等を備えることを図る。

医学部医学科：人間、社会、環境などに関する深い知識、それを理解できる広い視野、自主的かつ確かな判断力の育成を図る。

同 保健学科：人格の育成と専門的知識・技術の基本となる幅広い豊かな知識の習得を図る。

歯学部：卒前・卒後教育での全人的教育と多様な能力を備えた人材を育成する歯学一貫教育を実現する。

工学部：物作りの楽しさを実感させ、基礎技術を習得させ、現象の複雑さと工学的解決方法を理解させる。

農学部：学問を学ぶことへのモチベーションを高め、地域や環境等現実社会に目を向ける姿勢を養う。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教育課程の編成は各学部が行うが、教養教育の基本方針や重要事項を審議する「全学教養教育委員会」の下に授業科目の開設と実施に当たる「教養教育実施委員会」が設けられ、「大学教育開発研究センター」の支援の下で、カリキュラム改革等を進めている。相応の体制であるが、具体的な編成が各学部に委ねられていること、全学共通科目（教養科目）の部門ごとに責任学部を設けていることとの関連において、企画面など全学組織としての機能を十分に果たしているとは言い難い。これらのことから一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の講師以上の全教員を部門・学類に組織化した「全学出動方式」をとっている。全教員の64.4%が授業を担当しており、また、部門ごとに責任学部を定め、「教養教育実施委員会」の調整の下で「全学共通科目」を開講するなど、全学協力体制がとられているが、部局の性格や旧教養部教員の再配置の経緯により、教員一人当たりの担当時間数に偏りも認められる。また、学部教員の採用に当たっては、教養科目の担当も明示して公募するなどの配慮が見られる。これらのことから相応である。

非常勤講師については、全体的な担当時間比率は42.1%である。専任教員の得られない外国語や情報処理の非常勤講師依存率が高いが、これは主に少人数教育や言語科目の拡充によるもので適切であると判断される。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、「学生部教務課」が授業計画作成、非常勤講師の手続き、データ収集、授業評価アンケート実施等の実務面を支援している。また、「大学教育開発研究センター」がFD企画などの支援を行っており、さらに、実験・実習・実技科目、大人数科目等にTAの配置を行っている。相応の支援体制と判断され、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教養教育実施委員会」の検討結果を受けて「全学教養教育委員会」が基本事項を定めている。「平成14年度カリキュラム改革」を実現するなどの成果を挙げている。全学的な調整が必要な場合には大学教育委員会でも検討される。これらのことから相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知としては、教職

員への周知については、各学部報告の形で実施しており、全学FDでも取り上げ、意識化を図った。学生への周知はガイダンスや全学生に配布される「全学共通科目履修ガイド」のほか、教養教育実施委員会が開催する「学生との対話集会」の場でも行っている。周知の程度は確認できないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「大学案内」を諸行事の場で配布している。またウェブサイトを通じて行っている。公表の有効性は確認できないものの、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価は、試行、改善を経て、平成13年度から講義科目、外国語科目についてアンケート調査を実施している。平成14年度は96.4%の科目で実施され、結果は教員のみでなく学生にも公表している。改善実績もあり、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「全学FD」を年2回開催し、学内外から100名前後の教職員が参加しており、その結果、「部門FD」、「学類FD」の実施へと広がっている。ただし、全学FDへの参加者が学部によって偏りがあり、出席者数が減少傾向にある。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「教養教育実施委員会」が「学生部教務課」を通じて、「授業担当教員」から報告を受けるなどの日常的チェックを実施しており、学生の意見要望も「実施委員会との懇談会」などにより把握されている。これらのことから相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「教養教育実施委員会」が日常的チェックを踏まえ、「大学教育開発研究センター」とともに課題の検討、改善を進めている。その検討に基づき、「平成14年度カリキュラム改革」を実現しており、相応の成果を挙げていると判断され、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

教育課程の具体的な編成が各学部に委ねられていること、全学共通科目（教養科目）の部門ごとに責任学部を設けていることとの関連において、企画面など全学組織としての機能を十分に果たしているとは言い難く、改善を要する点である。

また、全学FDへの出席者数が減少傾向にあり、かつ、学部によって参加に偏りがあることなどに見られるとおり、各学部に教養教育の実施が委ねられていることとの関連で、全学的見地に立った教養教育の改善については、改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、平成13年度までは、「総合科目群」、「人文科学科目群」、「社会科学科目群」、「自然科学科目群」、「情報処理科目群」、「外国語科目群」、「保健体育科目群」、「日本語・日本事情科目群」の8系列の科目群に沿った多様な学系の「教養科目」を編成している。平成14年度のカリキュラム改革により、「教養科目」を「全学共通科目」に改め、これを「共通基礎」と「展開科目」に分けている。「共通基礎」は主に1年次での履修としている。「展開科目」は1年次から履修可能で、8部門の科目群により目的・目標に対応した系統的な科目開講を行っている。学部や学科の特性に応じて、特定学部の学生を指定して開講される科目や特定学部の学生が聴講できない科目も開講されている。また、過度の履修登録を避けるための「聴講辞退届け」の義務付け制度を導入し、一部学部で「CAP制」を採用しており、医学部・歯学部以外には導入が進んでいる。さらに、放送大学との単位互換制度や公的語学検定の単位認定制度も取り入れている。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、各学部とも「専門科目」と「全学共通科目」について「くさび形」の教育課程を編成しており、学生は1年次より「専門科目」と「全学共通科目」とを並行して履修することができる。高学年次になるにつれて、専門科目の比率は増加するが、高学年次向け科目の開講や時間割上の配慮等により、高学年次での「全学共通科目」の履修を進めている。これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「全学共通科目」の「展開科目」の一部に高年次学生向けの指定科目を設けるなど、高年次履修を促す施策を進めている。現時点では、高学年次学生向け指定の「全学共通科目」は少数にとどまっているが、特に履修学年を指定しない科目の高年次学生の専門を超えての履修を推奨している。これらのことから相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、平成14年度のカリキュラム改革により、多様な授業科目が開設されている。「共通基礎」では、導入・転換教育としての「大学学習法」や「新潟大学個性化科目」(地域入門・地域研究)、「外国語科目」(1年次向け)、「情報リテラシー科目」、「健康スポーツ科目」、「日本語・日本事情」(留学生基本科目)の6つの科目群から多様な科目が開講されている。「展開科目」は「主題科目群」、「人文科学科目

群」、「社会科学科目群」、「自然科学科目群」、「情報処理科目群」、「外国語科目群」、「健康スポーツ科目群」、「日本語・日本事情科目群」の8つの科目群からなり、「主題科目群」は、人文科学、社会科学、自然科学、外国語等の枠組みにとられない学際的テーマ、今日的テーマについて考え、理解を深めることを目的としている。各授業科目の教育意図と具体的内容、科目区分ごとの教育意図については十分な根拠資料・データがなく判断しきれない面はあるが、部門・学類が学部・学科の要望に基づいて具体的な授業科目の開設を行っており、科目区分(学類)の教育意図に基づいて授業科目が開設されるしくみは一応整備されていることから、授業科目の内容と教育課程に相応の一貫性があるものと推定される。全学的見地からの教養教育の授業科目設定及び学生の履修のあり方については検討の余地があるものの、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、定員の設定、科目数の増加などにより少人数授業の実現を図っている。また、学生の過度聴講を避けるための「CAP 制」などを一部学部が導入しており、相応である。

双方向授業の重要性の認識を全学 FD などで行い、授業内での発表等を重視した成績評価への転換、一部科目の教室外実習等による授業形態の変更など、双方向授業の浸透を図っている。また、全学部で新入生への導入教育・転換教育（スタディ・スキルズ）を実施しており、一部学部で効果を挙げている。さらに、100 名以上の講義では、TA が講義のサポートを行っている。これらのことから相応である。

学力に即した対応としては、2 年次以降の中級・上級英語科目においては、登録時に履修相談を行い、学年よりも実力に応じた履修を推奨している。また、自然科学、社会科学、情報処理は、履修を専攻外の学生に限定し、教室内に学力格差が生まれないように配慮している。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、4 学部で、「オフィス・アワー」、「アドバイザー制度」を導入している。また、マルチメディア教室に TA が常駐し、情報機器の操作をサポートしている。さらに、平成 14 年から、学生と講義担当者との連絡機能を備えた「学務情報システム」が始動している。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、シラバスの様式を統一しており、科目の概要と目的、授業計画、受講に当たっての留意事項、成績評価の方法と基準、使用テキスト及び参考文献等が記載されている。FD 等を通じてシラバスの記載内容の改善を図っているが、予習等の授業時間外学習についての指示については十分ではないことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、少人数向けの講義室・演習室は改修により計 26 室となっている。AV 機器は可動式のものを含めると、ほぼ全授業での必要性に込んでいる。また、実験・実習室の改修、エアコン設備の増設などの改善が進行中である。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、中央図書館の学生用の座席数は五十嵐キャンパスの学生定員の 8.6%にとどまっている。また、IT 環境を整えた自習室として、総合教育研究棟 IT 自習室（パソコン 69 台）、学生談話室隣室の情報端末接続コーナー（収容人数 88 名）が整備されている。なお、学生自習室

を含む「教育支援スペース」などの整備が計画されている。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館にはシラバス参考図書が揃えられている。今後 3 年おきに見直しを行い、優先的に補充されることとなっている。また、平成 14 年度から、部局選定枠のうち 25% 予算分の図書を、教養教育に携わる全教員が選定し教養教育実施委員会で検討し購入する制度を設け、教養教育関係図書の充実に努めている。学生の貸し出しや利用も増加する傾向にある。これらのことから相応である。

IT 学習環境としては、総合情報処理センター、総合教育研究棟、附属図書館等に約 360 台の PC が整備され、その多くは学生に開放されている。マルチメディア教室 教室内の情報端子、無線 LAN の設置など情報環境の整備が図られており、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、5 段階の「成績評価基準」の設定、シラバスにおける評価基準の明確化など成績評価の一貫性を高める施策を推進している。成績評価の透明性・公平性を確保するための成績分布の公表も検討している。また、現在 4 学部で「GPA 制」が導入されている。ただし、必ずしも基準が統一されておらず、全学への広がりも実現していない。これらのことから一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、共通基礎科目における平均 GPA は 2.5 展開科目における平均 GPA は 2.0 であり、全体として、成績評価に一定の厳格性が認められる。また、日常の学習成果に基づく成績評価が増加している。これらのことから相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「CAP 制」や「GPA 制」の導入を積極的に進め、学生の過度聴講が避けられるなどの成果を挙げていることは、特色ある取組である。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、学生の履修状況としては、文系・理系学生の科目群別履修状況の統計（13年度）から見て、学生が各科目群をバランス良く履修しており、理系学生が専門以外にも広い分野の「教養科目」を修得していることがわかる。また、間接的なデータではあるが8科目群の教養教育履修者数の統計（13年度）から見て、かなり広範な科目の履修が行われており、高年次でも「教養科目」を全学平均とほぼ同程度履修している。外国語や情報リテラシー、心身の健康管理や社会貢献に関する授業科目の履修状況も相応である。これらのことから一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、アンケート調査結果（12年度2期,13年度2期）から見て、おおむねすべての科目群で学生の授業への満足度が上昇している。学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度などについても若干上がっている。また、「授業時間外に学習（予習・復習を含む）をした」学生の割合は、それ自体は高いとは言えないが、若干上昇している。これらのことから相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、「教員から見た学士課程カリキュラムに対する意識調査」（1999年12月実施）によれば、「ものごとを総合的に判断する能力」については56.7%、「幅広い知識」については55.0%、「新しいものの見方にふれること」については55.3%、「倫理観をやしなうこと」については54.0%の教員が学生が身につけていると判断している。これらの状況から必ずしも高い効果は確認できず、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、「学生からみた大学教育に対する意識調査」（1999）において、「共通・教育科目」の理解度に関して、「十分理解できた」と回答した割合が7.3%、「ある程度理解できた」と回答した割合が55.8%であった。これらの状況から必ずしも高い効果は確認できず、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、「教養部」改組前・後の卒業生別の調査結果で、「幅広い知識」、「探究する力」、「情報処理の力」、「自分の心身の健康に気を配る大切さ」、「ものごとを

総合的に判断する力」などの項目で改組前よりも改組後の効果がやや高まっており、目的・目標の意図した実績や効果がおおむね挙がっていると判断される。また、「大学に関する意識調査報告書」（新潟大学,2002）における卒業生（学部卒業 n=595,大学院卒業別 n=90）への「新潟大学で得たもの」として「幅広い知識・教養」をあげた割合は、学部卒業生で43.5%、大学院卒業生で50.0%であった。これらのことから一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育課程を編成するための組織について企画面など全学組織としての機能を十分に果たしているとは言い難い点、全学的見地に立った教養教育の改善という点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「CAP 制」や「GPA 制」の導入を積極的に進め、学生の過度聴講が避けられるなどの成果を挙げていることを特色ある取組として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 本学教員の高い全学共通科目出勤比率

本学では教養総合科目において、昭和 58(1983)年から農学部教員が、平成元(1991)年から理学部教員も主体的に担当し、平成 4・5 年度に、全学部から総合科目を中心に担当者が急増して教養部廃止後の全学出勤方式への選択と移行を支えた。平成 13 年度では全学教員の 64.4%の高い出勤率となり、これによって多彩で数多くの総合科目(平成 14 年度から主題科目)を提供し、平成 14 年度カリキュラム改革の有力な条件となってきたことを特記したい。

### 2 平成 14 年度改革カリキュラムの特色と展望

平成 6 年度のカリキュラム改革における 8 系列科目群制は、4 又は 6 年の一貫教育に向け、新しい外国語教育や情報教育あるいは現代的な課題を扱う総合科目などを組み込んできた。しかし、1・2 年次向けカリキュラムの構造を克服できていなかった。これに対して平成 14 年度改革では、全学教員の高い出勤率を生かして次のような学びの三層構造への移行を図っている。

- (1) 従来の 8 系列科目群で、1 年次に共通して履修すべき科目とそれに加えて転換教育科目の大学学習法と新潟大学個性化科目(地域入門・地域研究)とを新設し、これらを中層の共通基礎科目群としたこと。
- (2) 他を 1~4 又は 6 年次に学ぶ展開科目群として、上層化したこと。
- (3) 現在、学部単位で行われている補充・補正科目について、今後は、全学共通科目の下層に組み入れ、基本科目群として土台に据えることとしたこと。

以上の点に平成 14 年度改革カリキュラムの構造的な特色があるが、その位置は、この教育実践の中からリベラル・アーツへの道程を見出そうとしていることにある。

本学の中・長期目標では、学部教育のリベラル・アーツ化(1999/1)を掲げており、またそのリベラル・アーツ化と教育改革への報告書(2000/7)がある。今回の平成 14 年度改革の中心の一つに、英語教育の教育目的に関する学部責任と、英語学類担当教員の責任とについて明確にし、学生の動機づけを高める改善がある。まず英語教育改善から学部の教育目的におけるリベラル・アーツ化へのアプローチを進めて、その展望を切り開こうとしている。